## 令和5年10月より、適格請求書等保存方式導入へ!

### 聴講無料

準備はできていますか? あなたの事業所も

主催:新居町商工会工業建設部会

# またの事業所も インボイス制度のあら

令和元年10月より消費税が10%に、そして軽減税率制度が導入されました。 工業建設系の事業所の皆様にとっては、現時点では業務に大きな問題が生じるこ とはなかったかもしれません。

しかし、今後会社の大小に関わらず、大きな経営判断を迫られる消費税制度の 改正が予定されております。

どのような改正で、いつまでにどのような準備が必要なのか、今のうちに知っ ておいていただきたく、今回の講習会を企画しました。

聴講無料ですので、ぜひご参加ください。



#### 担当講師:山田悦且税理士事務所 代表 山田悦且税理士

平成5年に独立開業以来、25年にわたって地元中小企業の経営を 支えております。静岡県商工会連合会のエキスパートバンク専門家や ミラサポ専門家としても活躍中。新居町商工会の各種セミナーの講師 としても多数の実績があります。

難しい専門用語は使わずに、今回の消費増税に関わる注意点をわか りやすく説明していただきます。

- 令和2年2月12日(水) 19時00分~20時30分 時 日
- 場 新居町商工会館 2階研修室 所
- 募集人数 20名
- 参 加 費 無料

新居町商工会:担当 松野 TEL 594-0634・FAX 594-5984

### 「消費税インボイス制度のあらまし」参加申込書

事業所				
住 所	Ŧ			
参加者名				
TEL		F A	X	